

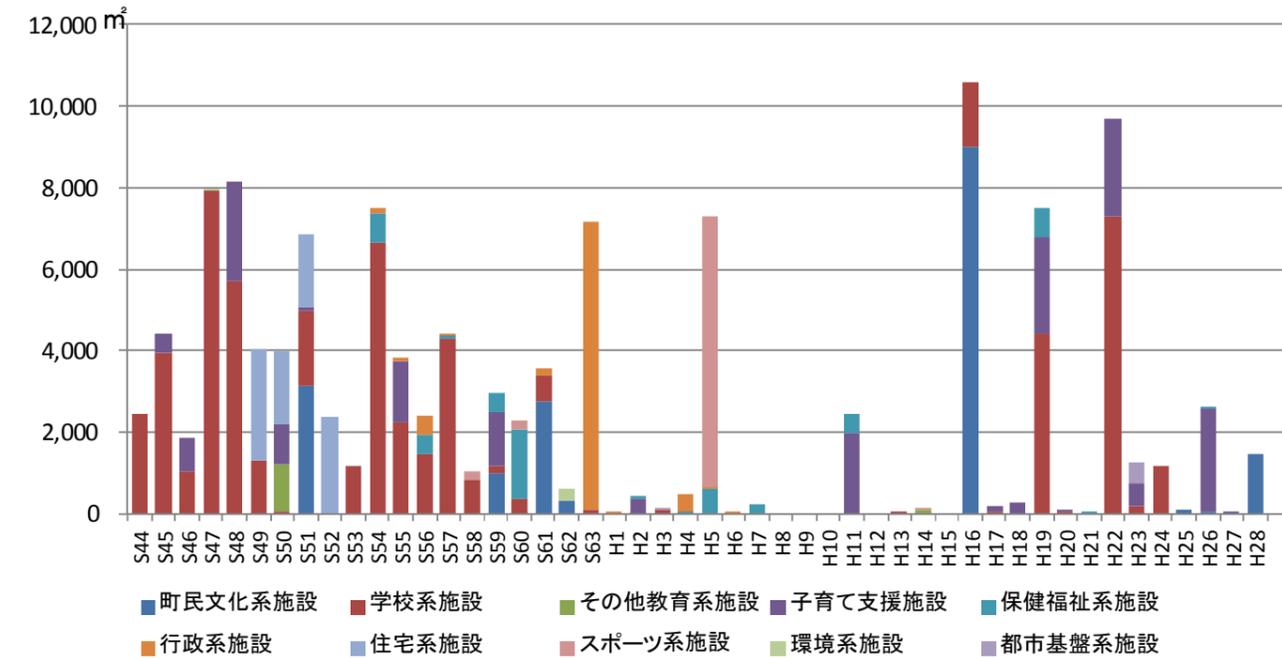
武豊町公共施設等総合管理計画(概要版)

第1章 公共施設等の現況及び将来見通し

1 公共施設等の現状

<建築物系施設>

- 町は、建築物系施設を81施設、198棟、延床面積125,952㎡を保有しています(平成27年度末)。
- 分類別にみると、学校系施設が45%、子育て支援施設が15%、町民文化系施設が14%を占めています。
- 築年数で見ると、大規模改修の目安である建築後31年経過した建築物が全体の約55%となっています。

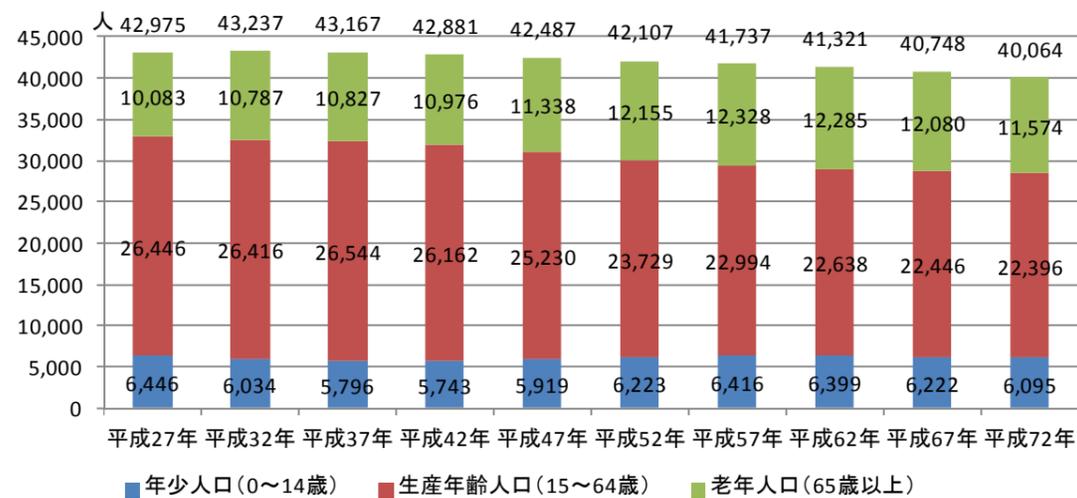


<インフラ系施設>

- 町はインフラ系施設を、道路1,733本・総延長334,383m、橋りょう102橋・1,023m、上水道施設(管渠等)309,602m、下水道施設(管渠等)180,241m、公園426,280㎡を保有しています(平成27年度末時点)。

2 人口の動向

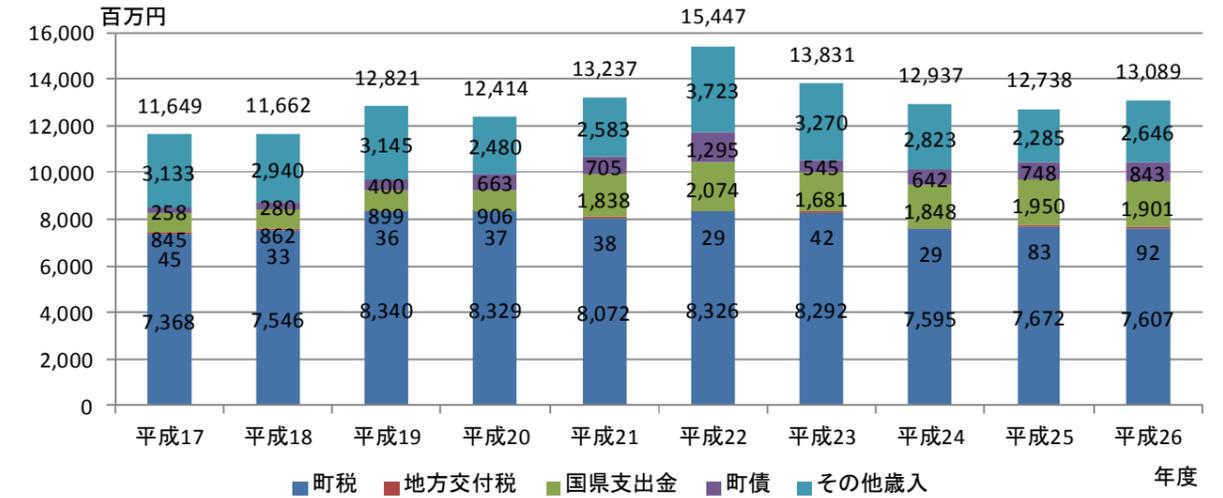
- 将来人口は、平成32年の43,237人をピークに減少に転じ、その後減少基調で推移し、45年後の平成72年には40,064人(平成27年度に対して7%減)となると見込まれています。



3 経費及び財源の将来見通し

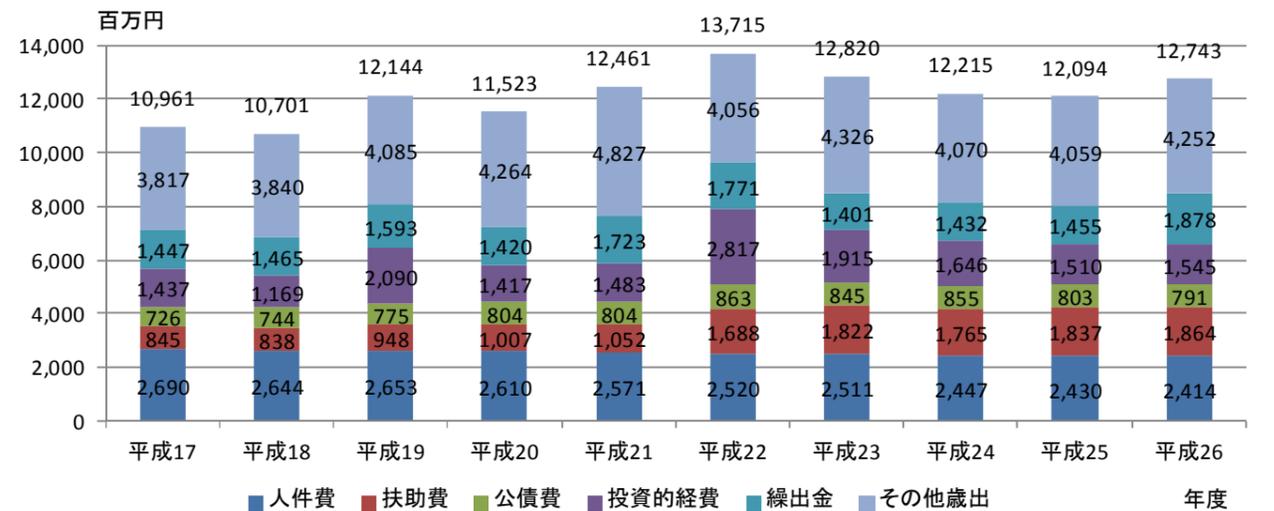
<歳入の推移>

- 町税は、平成19年度に83億円と大きく増額し、その後横ばいで推移した後、平成24年度以降は76億円前後で推移しています。



<歳出の推移>

- 平成17年に8.5億であった扶助費は年々増加しており、平成26年度には18.6億円となっています。ここ数年は、扶助費の増額分を人件費等の減額分で補い、義務的経費として概ね一定額で推移しています。
- 投資的経費は、公共施設の整備・改修等にあわせて増減しており、ここ数年は15億前後となっています。
- 今後、公共施設等の更新・修繕に充当可能な財源の上限額は、建築物系が6億4,800万円(平成23~平成26年度の平均値)、インフラ系が5億3,300万円(平成23~27年度の平均値)となります。



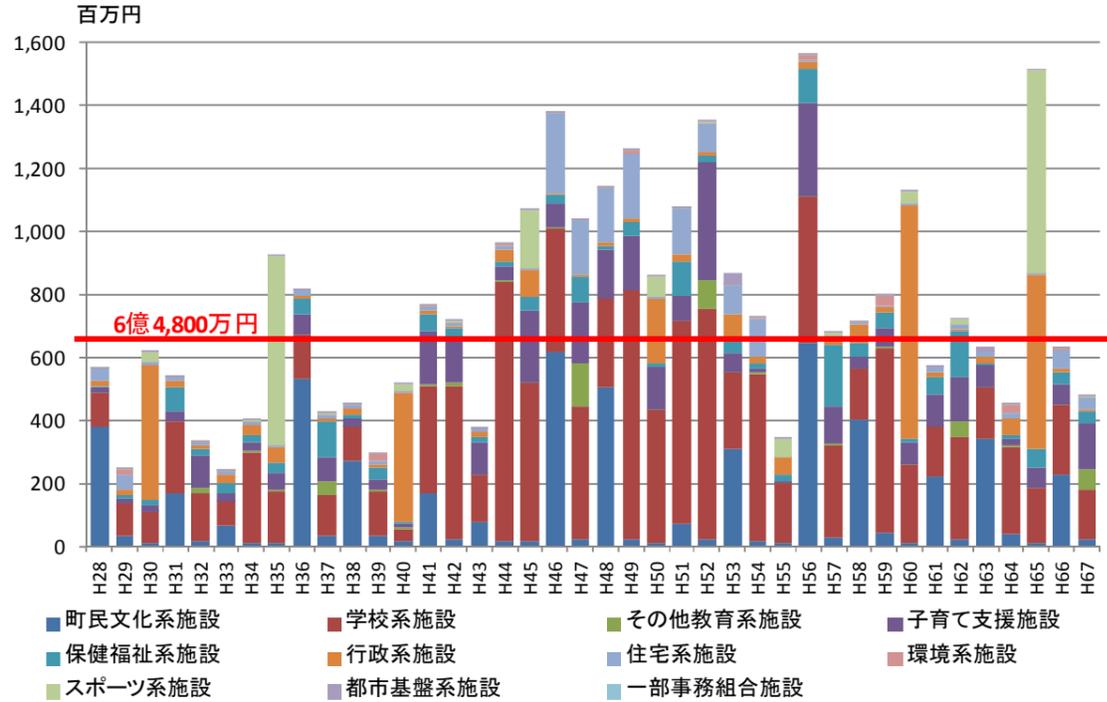
<今後の財政見通し>

- 歳入においては、今後町税に大幅な伸びを期待することが難しい状況にあります。税制改正等の国の動向等による変動の可能性もあり、現段階では、歳入総額は大きく増加することはない見込みです。
- 歳出においては、扶助費はこれまで同様に増加していきます。これらに加え、老朽化した公共施設の修繕、更新に係る経費が増加していくことが予想されます。
- このように、今後も町の財政運営は、非常に厳しいものになると見込まれます。

4 公共施設等の経費の将来見通し

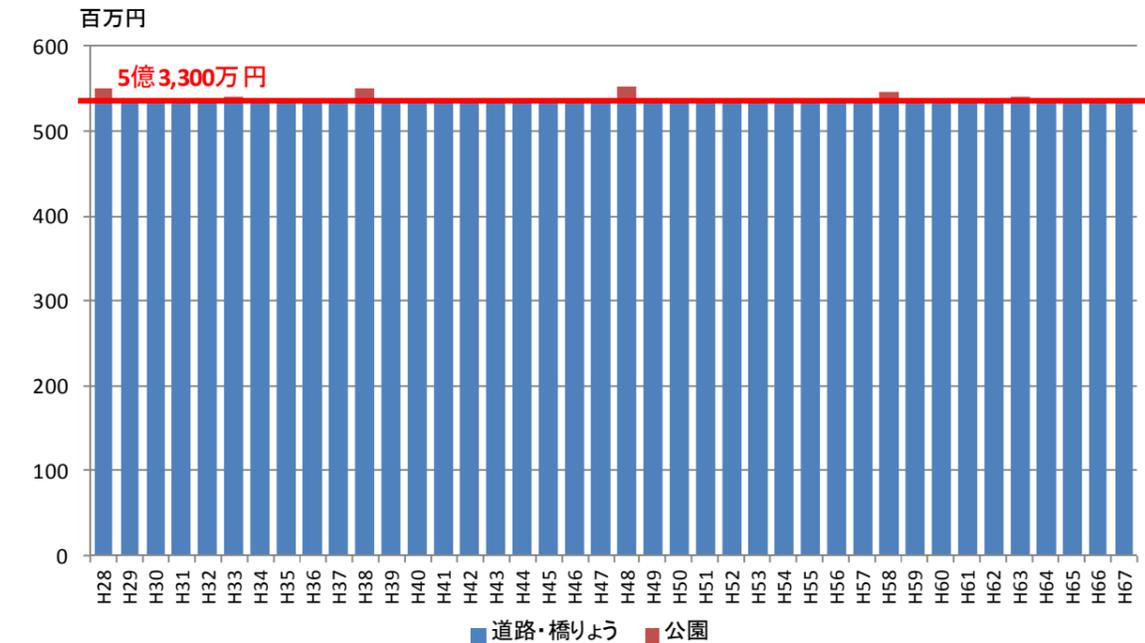
<建築物系施設>

・現在保有する建築物系施設を今後も保有し続けた場合に必要となる修繕・更新費は、今後40年間で301億円、年平均額で7億5,200万円となり、投資的経費として充当可能な財源6億4,800万円の1.16倍となります。



<インフラ系施設>

・現在保有するインフラ系施設（道路、公園）の補修等に必要となる修繕・更新費は、今後40年間で215億円、年平均額で5億3,700万円となり、投資的経費として充当可能な財源5億3,300万円を若干上回る額となります。



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

平成29年度から平成67年度まで

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 公共施設等総合管理計画の策定

・公共施設等の老朽化対策の推進、修繕・更新費の抑制は町にとって大きな課題であるという認識のもと、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

(2) 全庁的な取組体制

・それぞれの施設にはそれぞれの用途と管理部局が存在します。今後施設類型ごとの方針を策定する上でも、全庁的な視点で対策を検討する必要があるため、部局横断的に検討していきます。

・保有資産を経営資源として捉え、施設の最適化や保全に関し推進を図ります。また、計画の実行に係る予算措置について、財政と連動させることで、各施設の修繕・更新費の予算化プロセスを一体的に行い、より効果的・効率的な予算の確保を図ります。

(3) 情報管理・共有方策

町では、固定資産台帳の整備によって保有資産を網羅的に把握することが可能となり、今回の修繕・更新費を試算することも可能となりました。今後は、財政との連動との観点からも、固定資産台帳とあわせた情報管理のあり方を検討していきます。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の老朽化への対応

・建築物系施設は、老朽化が進んでおり、施設を個々にみると機能の低下が進行しています。

・平成40年度以降耐用年数（建築後65年）を迎え、施設の更新が集中することになり、公共施設サービスの機能・品質を確保するために、計画的に更新を進める必要があります。

・また、更新に係る経費が増大することで、他の行政サービスへの影響を及ぼすことも想定されるため、公共施設の長寿命化や更新費の平準化を図る必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

・総人口は、平成32年をピークに減少基調で推移することが見込まれています。階層別で見ると、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加するなど、徐々に人口構成が転換していきます。

・公共施設等においては、人口構成の転換に伴う町民ニーズの変化、町民税収の動向に対応して、適正な規模・総量や配置のあり方を検討していく必要があります。

・また、地区によって人口の動向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じて、公共施設等の適正な配置、更新、管理を行っていく必要があります。

(3) 財政状況への対応

・近年の町の投資的経費の規模では修繕・更新費を賄うことは容易ではなく、財源不足となることが予想されます。また、修繕・更新費が突出して多くなる年度があるため、年度ごとに極端な支出が生じ、大きな財源不足となることも予想されます。

・このような状況を回避するには、長期的かつ全体最適化といった視点から、公共施設等を更新・管理していく必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

4-1 基本理念と取り組みの方向性

(1) 目指す姿と基本理念

【目指す姿】

- 現世代に対して安全・安心な公共施設サービスを確保
- 将来世代への過大な負担の解消
- 公共施設サービス水準の低下の回避

【基本理念】

- 最適な施設配置と長寿命化による持続性ある公共施設サービスの実現

(2) 取り組みの方向性

【更新の基本的な考え方】

- ・計画的な保全によって施設の長寿命化を図っていきます（80年更新へ）。
- ・長寿命化に伴う築40年前後の大規模修繕は、町民ニーズ・社会的ニーズを踏まえ効果的に実施してきます。
- ・高い社会的要求水準に応える大規模修繕にあたっては複合化によって対応していきます。

【取り組みの基本的な考え方】

- ・部局横断的な取り組みを推進します
- ・公会計制度など財政と連動させていきます。
- ・長寿命化、複合化等のパイロット事業を早期に推進させ、ノウハウ等を確保したうえで、スピード感をもって取り組んでいきます。

4-2 行動原則

<建築物系施設>

○新規整備は、原則として行わない

- ・長寿命化を前提として適正な管理を行い、既存建物の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。
- ・新規整備が必要な場合は、必要性や有効性を十分に検証し、施設類型別方針の総量規制の範囲内で将来負担に配慮して行っていきます。

○長寿命化のための大規模改修が必要な築40年前後を見直しの契機とする

- ・大規模修繕（築40年前後）を適正配置検討の契機として、周辺施設との複合化や、改修の程度や規模について調整します。
- ・複合化を行う場合は、躯体のみを残して、天井、床、間仕切り壁等を一括更新するなど、将来にわたり有効に活用できるものとしします。
- ・立地条件などにより長寿命化が有効でないなど、やむを得ず建替えが必要となった場合は、規模の適正化や複合化を前提とします。

○施設総量（総延床面積）を縮減する

- ・経費の将来見通しの試算結果から、40年間で、総延床面積を15%程度縮減していく必要があります。
- ・ただし、町の施設は、町全体での利用を基本単位としている施設（町に1つの施設）が多く、施設を統廃合する等の手法による延床面積の縮減ができません。このため、複合化、改修規模の調整等を通じて、延床面

積の縮減を進めます。

- ・総量を縮減した場合でも、町民ニーズに対して、適正なサービス水準を維持します。
- ・稼働率の分析を通じて、運営改善の徹底や運営主体の妥当性を検証します。また、PFI事業など官民連携によって、低廉で良質なサービスを提供していきます。

○基金の活用

- ・施設の維持保全、長寿命化、更新に要する経費の財源に充てるために、整備基金の導入を検討します。

<インフラ系施設>

○長寿命化の推進

- ・充た可能な投資的経費に対して、概ね予算と経費の均衡が図られる見通しです。一方で、計画されている定住促進事業等によって、今後道路等の修繕・更新費が増加することも想定されます。
- ・計画的・効率的なインフラの長寿命化により修繕・更新費の縮減を図っていきます。
- ・修繕・更新費の縮減によって不足額以上の財源を生み出すことで、新たな定住促進事業等、都市の発展に資する新規整備のための財源とします。

○現状投資規模（一般財源）を維持

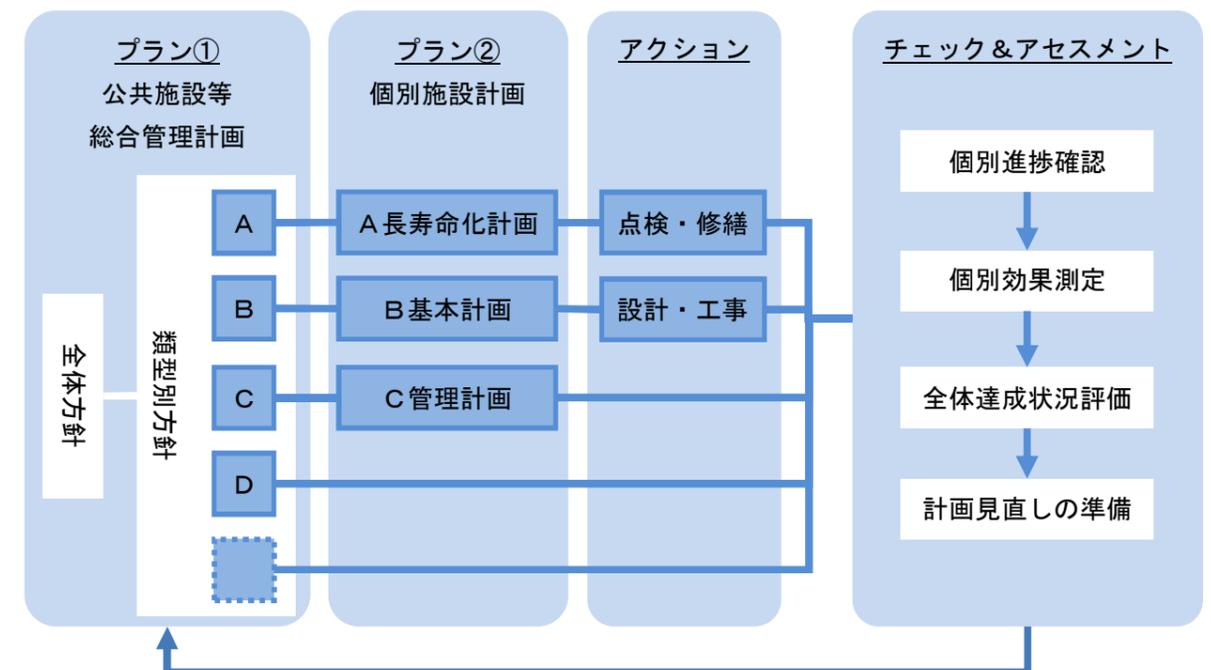
- ・現状の一般財源を維持し、特定財源の確保とあわせて、新設及び修繕・更新をバランスよく実施していきます。

○アセットマネジメント体制の強化

- ・中長期的な視点による個別施設計画を策定し、マネジメントの強化を図っていきます。
- ・特に施設老朽化が、町民へ深刻な影響を及ぼすおそれのある、上下水道事業、橋りょう等については、点検・調査を早急に行い、効果的な対策を講じていきます。

<フォローアップ>

- ・武豊町総合計画等の各種戦略プランの計画期間に合わせて、進捗の確認や目標設定の妥当性確認を行うなど、PDCAサイクルを確立します。



4-3 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

<建築物系施設>

ア 町民文化系施設

| | | | |
|------------|--|-----------------------|-----------------------------|
| 施設 | 砂川会館、武豊線開通 100 周年記念碑、吉町田湿地、図書館、町民会館、転車台 文化財保護用地、歴史民俗資料館、中央公民館、武豊町民ふれあい広場、地域交流施設 | | |
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 12 | 16 | 17,746 m ² | 55 億 300 万円 |

- 一部施設において、指定管理者制度の導入によって財政負担額の縮減、町民サービスの向上を進めてきました。町民負担額が大きく、運営改善の徹底や運営主体の妥当性を検証するほか、収益機会の確保等によって、財政負担額の縮減を進めていきます。
- 当面施設の老朽化対策等は必要ありませんが、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。統合や複合化に適しておらず、各施設において、長寿命化や改修の程度や規模を調整し、更新費の縮減を図ります。

イ 学校系施設

| | | | |
|------------|--|-----------------------|-----------------------------|
| 施設 | 衣浦小学校、富貴小学校、武豊小学校、緑丘小学校、富貴中学校、武豊中学校 町営富貴プール、町営武豊プール | | |
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 8 | 81 | 57,186 m ² | 119 億 2,500 万円 |

- 小学校及び中学校施設は、町が管理する建築物全体の 45% を占め、各施設で老朽化が進んでおり、施設管理費が大きくなっています。また、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。
- 児童・生徒数は減少傾向にありますが、町域を踏まえると学校の統廃合は難しいと判断されます。また、床面積 1 m² 当たりの負担額は比較的小さく、効率的な施設管理が行われており、老朽化の程度と児童・生徒の安全確保を念頭に置くと、施設管理費を縮減することは難しいと判断されます。このように、現状の配置・規模を維持した上での負担額の縮減は難しく、建築年数などを考慮し、長寿命化を図るとともに、空き教室・校舎の縮小（減築）を進めていきます。
- 学校施設については、今後、個別施設計画の整備に向けた検討を図り、計画的に事業を進めていきます。

ウ その他教育系施設

| | | | |
|------------|-----------|----------------------|-----------------------------|
| 施設 | 学校給食センター | | |
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 1 | 2 | 1,225 m ² | 4 億 5,900 万円 |

- 老朽化が進んでおり、美浜町と共同で、新施設の整備・運営について協議を進めていきます。
- 新施設の整備・運営にあたっては、将来更新費等も念頭において、運営主体・運営体制の妥当性を検証するほか、財政負担額の縮減を進めていきます。

エ 子育て支援施設

| | | | |
|------------|---|-----------------------|-----------------------------|
| 施設 | 保育園、母子通園施設（あおぞら園）、児童クラブ、児童館、南部子育て支援センター 東大高ひろば | | |
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 21 | 34 | 18,455 m ² | 36 億 6,000 万円 |

- 保育園については、保育需要が増加している状況にありますが、園児が減少傾向にあることを踏まえ、効率的な整備（建替え、改修）・統合・廃止をすすめるとともに、運営主体の妥当性を検証していきます。具体的には、個別計画の見直しを図り整備を進めるとともに、民営化（民間保育所・民間認定こども園の誘致等）

によって財政負担額の縮減を図ります。

- 児童クラブについては、小学校の教室を利用するなど、延床面積や施設管理費の増加の抑制を念頭に置いて設置してきました。引き続き女性の社会進出の進展、共働き世帯の増加等に対応するために、効率的な施設管理を行っていきます。
- 児童館については、軽量鉄骨造の施設を中心に老朽化が進んでいます（長尾児童館・くすのき児童館）。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。

オ 保健福祉系施設

| | | | |
|------------|--|----------------------|-----------------------------|
| 施設 | 思いやりセンター、保健センター、多賀授産所、デイサービスセンター 高齢者生きがいセンター、老人憩の家、老人福祉センター | | |
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 8 | 16 | 5,674 m ² | 17 億 4,500 万円 |

- 軽量鉄骨造の施設を中心に老朽化が進んでいます（高齢者生きがいセンター、多賀授産所、老人憩の家）。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。
- デイサービスセンター、高齢者生きがいセンター及び老人憩の家は、指定管理者制度を導入し、事業費の抑制を図っています。
- 保健センターは、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。設備等が特殊であることなどから複合化に適しておらず、長寿命化や改修の程度や規模を調整し、更新費の縮減を図ります。
- 老人福祉センターは、平成 27 年度末で廃止しており、今後は残存する建物について除却を含めた利用形態の検討を行っていきます。

カ 行政系施設

| | | | |
|------------|--|----------------------|-----------------------------|
| 施設 | 役場、富貴支所、防災情報センター、分団詰所、防火水槽、防災倉庫、水防倉庫、総合倉庫 職員駐車場 | | |
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 13 | 20 | 8,876 m ² | 31 億 3,000 万円 |

- 役場は、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。更新時に効率的な事務スペースの配置を実施し、併せて他施設との複合化などによる延床面積の縮減の可能性を含め、施設の有効活用の手法を検討していきます。
- 防災関連施設は、老朽化が進んでいます。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。

キ 住宅系施設

| | | | |
|------------|-----------|----------------------|-----------------------------|
| 施設 | 六貫山町営住宅 | | |
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 1 | 15 | 8,710 m ² | 17 億 2,100 万円 |

- 「武豊町営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的に維持管理を行います。
- 老朽化が進む中での維持保全、改修への対応が懸念されるなど課題があります。
- 人口・世帯数の変動、県営住宅などの供給状況を踏まえ、低額所得者の住居確保とともに福祉関係部署との連携による住宅セーフティネット機能の安定確保を図りつつ、供給戸数を検討していきます。

ク 環境系施設

| 施設 | ごみ集積場、し尿貯留施設、一般廃棄物最終処分場、簡易物置 おおあし資源回収エコステーション、大気汚染測定室 | | |
|-----|--|--------------------|----------------------|
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 5 | 4 | 514 m ² | 1億4,400万円 |

- 施設管理費は小さく、一部で老朽化が進んでいるものの将来更新費が小さく、大きな課題はみあたりません。

ケ スポーツ系施設

| 施設 | 総合体育館、運動公園、運動公園第2グラウンド | | |
|-----|------------------------|----------------------|----------------------|
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 3 | 8 | 7,068 m ² | 17億1,400万円 |

- 総合体育館は、利用者1人当たりの負担額は小さいものの、施設管理費や事業費が大きいとともに、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。指定管理者制度の導入など、施設管理費や事業費の縮減を図っていきます。また、長寿命化や改修の程度や規模を調整するとともに、民間ノウハウを活用し、更新費の縮減を図ります。

コ 都市基盤系施設

| 施設 | 長尾山駐車場、自転車置場、ポンプ施設、案内板・サイン | | |
|-----|----------------------------|--------------------|----------------------|
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| 4 | 2 | 498 m ² | 6,400万円 |

- 駐車場、駐輪場等は、将来的には更新費が必要となるものの、道路交通等の円滑化のために施設を維持していきます。
- ポンプ施設は、老朽化が進んでいます。今後も受益農地に対して水の供給が必要となるため、更新を行っていきます。

サ 一部事務組合施設

| 施設 | 灰処分場（共有）、ペットボトル専用ストックヤード（共有）、長成池（共有） 山林（共有）、知多南部卸売市場株 | | |
|-----|--|------|----------------------|
| 施設数 | 棟数 | 延床面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| — | — | — | — |

- 灰処分場（共有）、ペットボトル専用ストックヤード（共有）
常滑武豊衛生組合が管理するこれらの施設は、将来の知多南部広域環境組合ごみ処理施設稼働に伴う組合解散により、本町に施設移管される可能性がある。その際は、維持管理等の検討を行う必要があることに留意する。
- 長成池（共有）、山林（共有）
一部事務組合管理のため、施設管理費や事業費の支出がなく、将来の更新費も見込まれません。現状の一部事務組合による管理体制のもと施設を維持していくこととします。

<インフラ系施設>

ア 道路・橋りょう・水路

| 施設 | 道路、橋りょう、歩道橋、水路、調整池 | | |
|-----|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 施設数 | 延長 | 施設面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| — | 419,672m | 36,163 m ² | 213億6,600万円 |

- 国の補助メニューを活用して計画的に修繕工事を施工するとともに、メンテナンスサイクルの構築を目指していきます。
- 橋りょうについては、「武豊町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の定期点検を実施することで健全性を確保するとともに、計画的な修繕を実施します。
- 舗装については、「武豊町舗装修繕計画」に基づき、計画的な修繕を実施します。
- 水路等については、危険箇所のデータベース化を行い、国の要領等に準拠して点検・補修を行っていきます。

イ 上水道施設

| 施設 | ポンプ施設等、管渠等 | | |
|-----|------------|--------------------|----------------------|
| 施設数 | 延長 | 施設面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| — | 309,602m | 602 m ² | — |

- 「武豊町水道ビジョン」に基づき、老朽施設及び、老朽配水管の更新、重要給水施設配水管の耐震化、応急給水体制の強化を進めていきます。

ウ 下水道施設

| 施設 | ポンプ施設等、管渠等 | | |
|-----|------------|----------------------|----------------------|
| 施設数 | 延長 | 施設面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| — | 180,241m | 1,076 m ² | — |

- 「社会資本総合整備計画」及び「武豊町上ヶ第1ポンプ場（長寿命化計画）」に基づき、長寿命化を図り、予防保全的な維持管理を行っていきます。

エ 農業集落排水施設

| 施設 | 浄化センター、管渠等 | | |
|-----|------------|--------------------|----------------------|
| 施設数 | 延長 | 施設面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| — | 13,572m | 417 m ² | — |

- 平成32年度より下水道へ接続し、浄化センターは閉鎖します。

オ 公園

| 施設 | 公園、緑地・緑道 | | |
|-----|------------------------|--------------------|----------------------|
| 施設数 | 延長 | 施設面積 | 今後40年間で必要と見込まれる将来更新費 |
| — | 426,280 m ² | 157 m ² | 1億1,100万円 |

- 定期点検等により劣化状況を確認し、改修・更新を実施していきます。遊具をはじめとする利用者の安全確保に注意が必要な工作物についても、計画的に修繕・更新を行っていきます。